個人事業主の方が、安城市へマイナンバー(個人番号)を記載した市民税・県民税関係書類を提出する場合は、行政手続における特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 16条等の規定により個人事業主の方の本人確認書類(番号確認書類及び身元 確認書類)の提示又は写しの添付(郵送の場合)が必要となります。

本人確認書類の写しを添付する場合は、この台紙に貼って、マイナンバー(個人番号)を記載した市民税・ 県民税関係書類と一緒に提出してください。

- ※この面で貼りきれない場合は、裏面に貼ってください。
- ※この台紙からはがれないようにのりでしっかり貼ってください。
- ※本人確認書類(写)添付台紙が不足した場合は、コピーしてご使用してください。

【愛知県安城市役所 市民税課 電話 0566-71-2214】

の

**(**)

U

ろ

番号確認書類(下記①~③のいずれか <u>1つ</u> を提出)	身元確認書類(下記①~③のいずれか <u>1つ</u> を提出)
①マイナンバーカード <u>裏面</u> の写し	①マイナンバーカード <u>表面</u> の写し
②通知カードの写し	②運転免許証の写し <b>又は</b> 旅券の写し
③マイナンバーが記載された住民票の写し	③健康保険被保険者証の写し <b>及び</b> 年金手帳の写し ※写真表示のないものは2種類必要です。

通知カード

マイナンバーカード(表面)

マイナンバーカード(裏面)





